

2015

# あいちの子ども・若者

あいちの子ども・若者の現状と  
子ども・若者に関する施策





## はじめに

今日、多くの子ども・若者がスポーツや文化・芸術、ボランティアなど、様々な分野において活躍していますが、一方では、深夜はいかいや初発型非行といわれる万引きの増加、学習意欲の低下、規範意識の希薄化など、憂慮すべき状況も見られます。さらに、ニート、ひきこもりなどの社会生活を営む上で困難を有する子ども・若者への支援が必要となっています。

本県では、こうした状況を踏まえて、平成22年3月に子ども・若者育成の行動指針とする「あいち子ども・若者育成計画2010」を策定し、教育委員会及び警察本部を含めた県の関係部局の緊密な連携のもと、国、市町村、企業、さらには様々な民間団体との協力関係を築き、一体となって取組を進めています。

変化の激しい、先が予測しにくい時代にあって、若者に求められるのは、自らの価値観をしっかりと持ちつつ多様な考え方を受け止めていく力、試行錯誤しながら粘り強く解決策を見出していく力、失敗しても次にまたチャレンジしていく力など、これからの中社会を生き抜く力をしっかりと身に付けていくことです。

本県では、「日本一の元気を暮らしの豊かさに」を基本目標に、誰もが活躍できる社会の実現を目指していますが、そうした中で、次代を担う青少年の「人づくり」は極めて重要な県政の課題のひとつと捉え、そのための施策を推進していきます。

本書は、関係機関が実施する子ども・若者の施策を紹介するとともに、県民の皆様が子ども・若者の健やかな成長に深い理解と关心を向けていただくため、平成26年度における愛知県の子ども・若者の現状と子ども・若者に関する諸施策をまとめたものです。

本書が、関係者はもとより、広く県民の皆様に御活用いただければ幸いです。

平成27年12月

愛知県県民生活部長 川島毅



## 目 次

### 第1 あいち子ども・若者育成計画2010（概要）

1 計画策定の趣旨	1
2 計画期間	1
3 計画の性格・位置づけ	1
4 子ども・若者の範囲と計画の対象者	2
5 計画の基本理念	4
6 計画の基本的な柱	4
7 計画の体系	6

### 第2 子ども・若者の現状

I 子ども・若者の人口	7
1 総人口	7
2 子ども・若者人口	9
II 子ども・若者の健康と安全	10
1 子ども・若者の健康	10
(1) 体格	10
(2) 体力	11
(3) 食習慣	12
(4) 疾病	13
(5) 死亡	14
2 子ども・若者の安全	15
(1) 交通事故	15
(2) 水死事故	17
(3) その他の事故	17
(4) 少年の自殺	18
(5) 児童虐待	18
III 子ども・若者の教育	19
1 教育人口	19

2	学校の設置状況	20
3	長期欠席	21
4	進路	22
5	特別支援教育	23
6	外国人への教育	25
IV 若者の労働		26
1	就業状況	26
2	求人・就職状況	27
(1)	中学校	27
(2)	高等学校	27
3	離職状況	30
V 少年の非行		31
1	非行少年	31
2	薬物乱用	32
3	校内暴力	32
4	家出少年	33
5	暴走族	33
6	青少年保護育成条例の運用	35
(1)	有害図書類	35
(2)	違反による送致等	36

### 第3 子ども・若者に関する施策

I	子ども・若者の健やかな成長と自立に向けた支援	37
1	豊かな心と健やかな体の育成	37
(1)	心の教育の充実	37
ア	規範意識の醸成	37
(ア)	教育キャンペーン等の展開	37
(イ)	地域協働生徒指導の推進	37
(ウ)	心の教育推進活動	37
イ	人権意識の高揚と共生意識の涵養	37

(ア) 家庭科の男女必修、ホームルーム活動時での実践、教職員の各種研修会	37
(イ) 男女共同参画に係る教育の推進	37
(ウ) 技術・家庭科の男女必修、道徳教育での実践、教職員への各種研修会	37
ウ 自他の命を大切にする教育の推進	38
(ア) フラワープラボーコンクールの実施	38
(イ) 農林漁業体験学習等の推進	38
(ウ) 学校保健講座の開催	38
(2) 健やかな体の育成	38
ア 基本的な生活習慣の形成	38
(ア) 栄養教諭の配置拡大	38
(イ) 学校食育の推進	38
(ウ) 総合的な食育の推進	38
イ 体育・スポーツの充実	38
(ア) 総合型地域スポーツクラブの推進	38
(イ) 体力づくりの推進	38
(ウ) 「全国体力・運動能力・運動習慣等調査」に基づく子どもの体力向上支援	39
(エ) 県立高等学校部活動専門指導員の設置	39
(オ) 全国高等学校総合体育大会フィギュアスケート競技選手権大会の実施	39
(カ) 運動部活動の活性化	39
(キ) 武道等指導の推進	39
ウ 性教育等の充実	39
(ア) 特定感染症予防の推進	39
(イ) 肝炎予防の推進	39
(ウ) 学校保健講座の開催	39
 2 社会の変化に対応できる力の養成	40
(1) 確かな学力の確立	40
ア 基礎的な学力の向上	40
(ア) 少人数学級の推進	40
イ 自ら学び、自ら考える力の育成	40
(ア) 理数教育の推進	40
(イ) 新エネルギー関連産業の育成	40

(ウ) 新エネルギー実証研究の推進	40
(エ) 科学技術の普及啓発	40
(オ) 次代を担う科学技術人材の育成	40
(カ) デジタルコンテンツ若手人材の育成	40
ウ 読書活動の推進	41
(ア) 青少年による本をすすめる県民運動	41
(イ) 子どもの読書活動の推進	41
(2) 時代の変化への対応	41
ア 情報教育の推進	41
(ア) 教育情報通信ネットワークの運営	41
(イ) 「モラルB O X」による情報モラル向上への取組	41
(ウ) スマートフォン・携帯電話の安心安全利用の普及推進	41
イ 国際理解教育の推進	41
(ア) 外国青年語学講師の配置	41
ウ 消費者教育の推進	42
(ア) 若年消費者教育の推進	42
(イ) 消費生活講座等の開催	42
(ウ) 消費者啓発の推進	42
(エ) 消費生活情報の配信	42
(オ) 消費者教育の推進	42
(カ) 金融知識の普及・生活設計の推進	42
エ 環境学習の推進	43
(ア) あいちエコアクションの推進	43
(イ) 環境学習の支援（小学校環境学習支援）	43
(ウ) 愛知県環境学習等行動計画の推進	44
(エ) 温暖化防止県民運動の推進	44
(オ) 野生生物保護実績発表大会の開催	44
(カ) 愛鳥週間ポスター原画コンクールへの参加	44
(キ) 水質パトロール隊の募集	44
(ク) 学校関係緑化コンクールの実施	45
(ケ) 愛知県緑化ポスター原画コンクール及び国土緑化運動・育樹運動ポスター原画・標語コンクールへの参加	45
(コ) 三河湾環境再生プロジェクト・干潟の生きもの観察会の開催	45
(3) キャリア教育の推進	45

ア キャリア教育の推進	45
(ア) インターンシップの推進	45
(イ) 技能者活用の推進	45
(ウ) 中学校進路指導の充実	45
(エ) キャリア教育の推進	45
(オ) 頸彰・検定の実施	46
(カ) 愛知ブランド発信事業	46
 3 子ども・若者の自立をはぐくむ多様な交流	47
(1) 子ども・若者の自立をはぐくむ多様な交流	47
ア 社会参加・地域活動の推進	47
(ア) 少年の主張愛知県大会の開催	47
(イ) P T A活動の推進	47
(ウ) 火災予防の推進	47
(エ) 消防団活動の普及啓発	47
(オ) 身体障害者レクリエーションの実施	48
(カ) 盲青年等社会生活教室の開催	48
イ 社会貢献活動の推進	48
(ア) 絆を育む学校づくりの推進	48
ウ 自然体験活動の推進	48
(ア) 愛知県環境学習等行動計画の推進	48
(イ) 野外教育活動の充実	48
エ スポーツ・文化活動の推進	48
(ア) 県立学校の部活動指導	48
(イ) 少年柔道・剣道大会の開催	48
(ウ) あいちトリエンナーレ地域展開事業（創作活動場、ワークショップ）	48
(エ) 青年文化事業の実施	49
(オ) 児童生徒ふれあい文化活動の推進（アートフェスタ開催）	49
(カ) ふるさと遺産サポートの推進	50
(キ) 各種体育大会の推進	50
(ク) 総合型地域スポーツクラブの推進	50
オ 国際交流活動の推進	50
(ア) 外国青年の招致	50

(イ) 愛知留学生受入事業	51
(ウ) 語学指導等を行う外国青年招致事業の実施（J E T プログラム）	51
(エ) 青年国際交流の推進	51
(オ) 内閣府の主催する青年国際交流事業の実施	51
(カ) 愛知のものづくりを支える留学生受入事業	52
(キ) 留学生会館の運営補助	52
(ク) 語学相談員派遣事業	52
(ケ) 愛知県・バンコク都高校生交流事業	52
(コ) 広東省高校生科学技術交流訪問団	52
(サ) これから農業を担う青年の海外派遣研修の実施	52
 II 困難を抱える子ども・若者の支援	54
1 困難な状況ごとの取組	54
(1) 障害のある子ども・若者の支援	54
ア 教育に関する支援	54
(ア) 特別支援学校の整備	54
(イ) 特別支援教育体制の推進	54
(ウ) 愛知県特別支援教育推進計画	54
イ 就労支援を含む自立支援	54
(ア) 障害者職業訓練の実施	54
ウ 発達障害のある子ども・若者の支援	54
(ア) 発達障害者支援体制の整備	54
(イ) 発達障害者支援センターの運営	54
エ 自立と共生の地域社会づくり	54
(ア) 障害及び障害者に対する県民理解促進事業の実施	55
(2) 少年非行の防止	55
ア 非行防止活動等の充実	55
(ア) 少年非行防止対策の推進	55
イ 非行防止のための啓発活動の推進	56
(ア) 非行防止対策の実施	56
(イ) インターネット対策の推進	57
(ウ) がん具煙火事故防止対策の推進	57

(エ) 暴走族対策の実施	58
ウ 立ち直り支援活動の充実	58
(ア) 立ち直り・被害少年支援対策	58
(イ) 児童自立支援施設の運営	58
(3) いじめ等の問題行動、不登校への対応	58
ア 相談・指導体制の充実	58
(ア) 家庭教育支援員活動の実施	58
(イ) 生徒指導の強化	58
(ウ) 心豊かな児童生徒育成の推進	58
(4) ひきこもりに対する支援	59
ア 多面的で総合的な支援	59
(ア) ひきこもり対策の推進（相談事業）	59
(イ) ひきこもり対策の推進（関係機関の連絡調整）	59
(ウ) ひきこもり対策人材の育成・養成	59
(エ) 子ども・若者支援ネットワークの整備	59
(5) ニート（若年無業者）・フリーターに対する支援	60
ア 就業等に向けた支援	60
(ア) 若者職業支援センターの運営	60
(イ) 若年者キャリア形成相談の実施	60
(ウ) 公共職業訓練の実施	60
(エ) 子ども・若者支援ネットワークの整備	61
イ 職場適応と定着化の促進	61
(ア) 勤労青少年福祉の推進	61
(6) 外国人の子ども・若者の支援	61
ア 教育の充実	61
(ア) 多文化共生社会づくりの推進	61
(イ) 外国人児童生徒教育の推進	61
イ 就労等に向けた支援	61
(ア) 外国人労働者に関する憲章の普及促進	61
ウ 相談機能の充実	62
(ア) 多文化ソーシャルワーカーの活用	62
2 困難を抱える子ども・若者を総合的に支援するための取組	63

(1) 困難を抱える子ども・若者を総合的に支援するための取組	63
ア 困難を抱える子ども・若者に対する総合的な支援	63
(ア) 教育相談の実施	63
(イ) 家庭教育相談員の設置	63
(ウ) 家庭支援相談事業（365日子ども・家庭110番）の実施	63
(エ) 児童相談センター（児童相談所）の運営	63
(オ) 児童委員の設置	63
(カ) 家庭児童相談室の運営	63
(キ) 総合教育センター教育相談の実施	63
(ク) メンタルヘルス相談等の実施	64
(ケ) あいち小児保健医療総合センター	64
(コ) 子ども・若者支援ネットワークの整備	64
 III 子ども・若者と共に育ち合う地域社会づくり	65
1 家庭の教育力の向上	65
(1) 家庭の教育力の向上	65
ア 家庭におけるふれあいの充実	65
(ア) 「家庭の日」県民運動の実施	65
イ 家庭教育の支援	65
(ア) あいちっこ子育て支援事業の実施	65
ウ 地域による子育て支援	65
(ア) 幼児教育充実推進費補助	65
(イ) 子育て家庭の支援	66
(ウ) 子育て応援の日（はぐみんデー）の普及啓発	66
(エ) あいち子育て支援活動の情報提供	66
 2 地域の教育力の向上	67
(1) 学校と地域との連携	67
ア 地域の人材と資源の活用	67
(ア) 魅力ある学校づくりの推進	67
(イ) 紋を育む学校づくりの推進	67
(ウ) 運動部活動の活性化	67

(エ) 武道等指導の推進	67
(オ) 大学・企業と連携したスポーツ推進事業	67
イ 学校評価の充実	67
(ア) 学校評価の充実・改善のための実践研究事業	67
(イ) 学校評議員の設置推進	67
ウ 地域に根ざした学校づくり	67
(ア) 県立学校体育施設スポーツ開放の運営	67
(2) 企業と地域との連携	67
ア 勤労者の地域参加に向けた職場環境づくりの推進	67
(ア) ワーク・ライフ・バランスの普及推進	67
(イ) ファミリー・フレンドリー企業の登録促進	68
(ウ) 職場内家庭教育の推進	68
(3) N P Oとの協働	68
ア 協働の一層の推進	68
(ア) N P Oとの協働の推進	68
(4) 地域力の強化	68
ア 大人自身の意識改革	68
(ア) 子ども・若者育成支援県民運動の実施	68
イ 子ども・若者の育成活動の促進と交流を促す情報提供	68
(ア) 青少年団体活動推進費補助	68
(イ) 子ども会連絡協議会の補助	69
(ウ) ユースワーカーの派遣	69
(エ) 社会教育指導者研修の実施	69
(オ) E S Dユネスコ世界会議の開催支援	69
(カ) E S Dユネスコ世界会議に併せた子ども会議の開催	69
(キ) 生涯学習情報システム「学びネットあいち」の運営	70
(ク) 防災キャンプの推進	70
(ケ) 母親クラブ活動の促進	70
ウ 交流拠点の充実	70
(ア) 放課後児童健全育成の推進	70
(イ) 放課後児童クラブの整備	70
(ウ) こどもの国の管理運営	70
(エ) 児童総合センターの管理運営	70

(オ) 放課後子ども教室の推進	70
(カ) 自然公園施設の管理運営	71
(キ) 野鳥園の運営	71
(ク) 犬山国際ユースホステルの管理運営	71
(ケ) 森林公園の管理・運営	71
(コ) 県民の森の管理・運営	71
(サ) 緑化センター及び昭和の森の管理・運営	71
(シ) 公園緑地の整備及び維持管理	71
(ス) 社会教育施設の管理運営及び整備	71
(セ) 体育・野外活動施設の管理運営及び整備	71
 3 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化	73
(1) 有害環境への対応	73
ア インターネットの利用による有害情報の閲覧等の防止	73
(ア) 「保護者のための体験！体感！スマホ教室」の実施	73
(イ) 情報モラルの推進	73
イ 有害環境対策の推進	73
(ア) 非行防止対策の実施	73
ウ 薬物乱用等の防止対策の推進	73
(ア) 生活習慣病対策の推進（たばこ対策推進）	73
(イ) 医薬品及び毒物劇物の安全確保の対策	73
(ウ) 薬物乱用防止対策の推進	73
(2) 子ども・若者の被害防止・保護	74
ア 少年の福祉を阻害する犯罪への対策	74
(ア) 児童ポルノ等福祉犯罪対策	74
イ 地域防犯活動の推進	74
(ア) 学校防犯教室の推進	74
(イ) 県立学校防犯教育指導者研修会の開催	74
(ウ) 学校安全緊急情報共有化広域ネットワークの推進	74
ウ 交通事故防止活動の推進	75
(ア) 交通安全県民運動の実施	75
(イ) 交通安全推進協働事業	75
(ウ) 交通安全団体活動推進費の補助	76

(エ) 多発事故対策の推進	76
(オ) 交通少年団の育成	76
(カ) 県立学校交通安全指導者研修会の開催	77
(キ) 世代別交通安全対策の実施	77
エ 要保護児童等への支援の充実	77
(ア) 施設入所児童・里子の育成	77
(イ) 児童委員の設置	77
(ウ) 虐待対応体制の強化	77
(エ) 児童虐待防止医療ネットワークの構築	77
(オ) 虐待防止の啓発	78
(カ) 里親支援の推進	78
(キ) 児童相談センター（児童相談所）の運営	78
(ク) 児童の安全の確認及び安全の確保の徹底	78
オ 自殺対策	78
(ア) 学校保健講座の開催	78
(イ) 自殺対策事業の実施	78
 IV 推進体制の整備・充実	79
1 県の体制の整備	79
(ア) 愛知県青少年育成推進本部（支部）の設置	79
 2 国、市町村との連携の充実	79
(ア) 非行防止対策の実施	79
(イ) 愛知県青少年育成県民会議の設置	79
(ウ) 子ども・若者育成支援県民運動の実施	80
 3 民間組織との連携の充実	80
(ア) 非行防止対策の実施	80
(イ) 愛知県青少年育成県民会議の設置	80
(ウ) 子ども・若者育成支援県民運動の実施	80

参考資料	81
1 主な青少年団体	81
2 青少年に関する施設	83
(1) 総合施設	83
(2) 青年の家	84
(3) 少年自然の家	85
(4) 勤労青少年ホーム	86
3 子ども・若者の相談窓口	87
(1) 子ども・若者総合相談センター	87
(2) 365日子ども・家庭110番	88
(3) 児童相談センター、児童・障害者相談センター	88
(4) メンタルヘルス&ひきこもり相談	89
(5) あいちこころほっとライン365	89
(6) ヤング・ジョブ・あいち	89
(7) いじめ・不登校相談	89
(8) 子どもSOSほっとライン24	90
(9) 愛知県総合教育センター相談部	90
(10) 教育相談「こころの電話」	90
(11) ヤングテレホン	90
(12) 少年補導センター	91
(13) 被害少年相談電話	92
(14) 子どもの人権110番	92
(15) 地域若者サポートステーション	92
(16) 子どもの人権相談	92
(17) チャイルドライン	93
(18) CAPNAホットライン	93